

川市整 発第 1号  
令和3年 4月 5日

川口市監査委員 小川 春海 様  
同 金井 洋 様  
同 前原 博孝 様  
同 江袋 正敬 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和2年1月29日執行の都市整備部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

1 事務所管理について（市街地整備室）

市街地整備室の執務室管理において、機械警備を導入する等して、より一層のセキュリティ対策を執られたい。

講じた措置の内容

令和3年4月1日から、施設出入口及び執務室等に不審者の侵入や活動等の異常事態の発生を知らせる警報装置の設置及び異常発生時に人的対応を行う機械警備委託を導入し、セキュリティ強化対策を講じた。

川口市監査委員事務局收受

R3.04.08

第17号